

## 第 11 回案内【1.2 年対象】

### ②-似鳥国際奨学財団 <給付> 最大 250 名（年間採用人数）

対 象：①人のため・世のために役立ちたいと、夢に向かってチャレンジし、学業に励む人

②『学力優秀』と『志操堅実』の両方を兼ね備えながらも、経済的に困窮している人

給付金額： 月額 3.5 万円

給付期間： 2025 年 4 月～2026 年 3 月（支給期間中に卒業する人は、卒業月まで）

募集期間： 2024 年 11 月 7 日（木）13：00 まで（この奨学金は各自で申込みしてください）

※詳細はホームページでご確認ください。 <https://www.nitori-shougakuzaidan.com>

### ③-公益財団法人 おりづる会 <給付>

対 象：交通事故（車に限らず、船や電車、飛行機含む）で父もしくは母または両親を亡くした滋賀県内在  
住の子ども

#### 事業内容

① 学年進級支援金：高等学校 2.3 年生（新入学給付金の支給対象とならないもの）一人当たり 1 万円

申請時期 4 月 支給時期 5 月

② 奨学金：高校在籍生徒（ならびにこれと同等と認められるもの） 12 万円

（課税総所得金額 200 万円以下の世帯が対象） 申請時期 6 月 支給時期 9 月 3 月

※この奨学金は各自で申し込んでください。

<連絡先> 公益財団法人 おりづる会 事務局 大津市京町四丁目 1 - 1 滋賀県庁 道路保全課内

電話 077-528-3682 <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12401.html>

**②4-1 アフラック小児がん経験者奨学金 <給付> 全国で30名程度（1年生15名、2年生10名）**

**対 象：**①18歳未満で小児がんを発症したがん経験者で、経済的な理由で援助を必要とする方

②奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が設定された額の上限を超えない方

※ 父母に収入がある場合は、その合算した金額

※ 設定額等の詳細は下記ホームページで確認ください。

**給付金額：** 月額2万円

**給付期間：** 2025年4月から正規課程の最短終了年限の終期まで

**②4-2 アフラックがん遺児奨学金 <給付> 全国で140名程度（1年生70名、2年生40名）**

**対 象：**①がんにより主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方

②奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が設定された額の上限を超えない方

※ 亡くなった主たる生計維持者の収入は含みません。

※ 設定額等の詳細は下記ホームページで確認ください。

③直近の学習成績が評定平均値3.5(5段階評価)以上の方、または特定の分野において全国あるいは

は都道府県レベルで優れた実績のある方

※給付金額・給付期間は「アフラック小児がん経験者奨学金」に同じ。

**募集期間：** 2024年11月1日～2月末日（消印有効）

・各自で用意する書類のうちに「在学学校長（申込時）の推薦書兼成績証明書」がありますので、発行まで

十分な日数を勘案して、担任まで書類作成を申し出てください。また、内定後の提出書類には「在学証明書」

も必要ですので、早めの申請をしてください。

※募集要項・応募書類入手（この奨学金は各自で申し込んでください）

公益財団法人 がんの子どもを守る会ホームページ <http://www.ccaj-found.or.jp/support-01/>

※応募に関する問い合わせ 公益財団法人 がんの子どもを守る会 電話 03-5825-6311